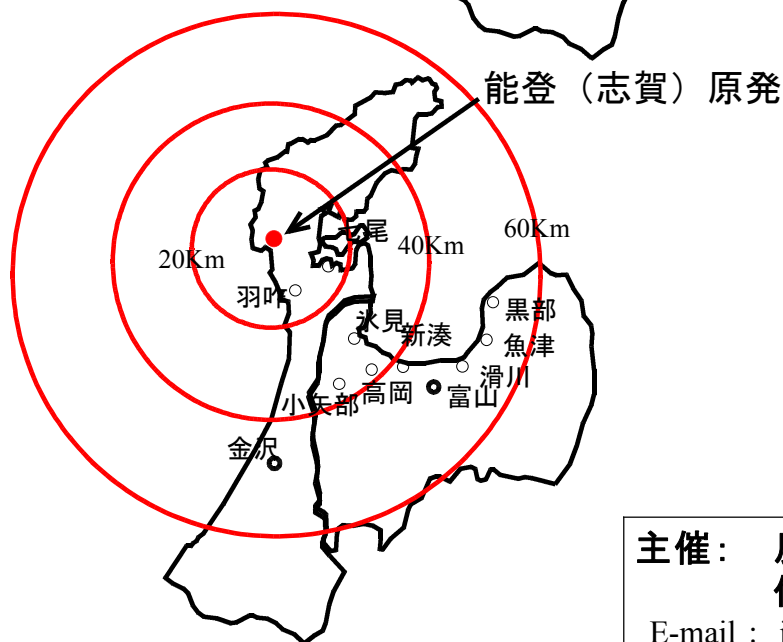


反原発キャラバン・2011 報告

反原発都市を、今ここに
 北電の腰が引け始めた 廃炉までもう一努力だ!!



主催： 反原発市民の会・富山
 代表：藤岡彰弘
 E-mail : jammers.m01@gmail.com



「志賀原発の隣接県の富山で何ができるか考えないと」などと語る藤岡さん(富山市神通町)

富山で原発に依存しないことを提案して活動する「反原発市民の会・富山」の代表を務める。東日本大震災による福島第一原発事故を受けて、北陸電力志賀原発(石川県志賀町)の動向に注目が集まるが「万が一のことがあれば、富山でも被害が出る」と危機感を募らせる。出身は、イタイイタイ

けさのひと

病(イ病)被害のあった大沢野町(現富山市)。人ごとと思えず、学生時代に患者救済に尽力した故小松義久さんに会いに行った。「公害に関心を持ってくれるのはうれしい」と言われ、公害や原発など社会問題に興味を持ち始めた。サラリーマン時代、会の前身「原子力発電を問

反原発市民の会・富山代表

藤岡 彰弘さん(56)

建設反対運動、デモ行進、北電との交渉。最初はよそ者扱いされたが、現地を訪れているうちに活動を理解してくれる人が出てきた。しかし努力は実らず、一九九三年に

ふじおか・あきひろ 1955(昭和30)年1月、大沢野町(現富山市)生まれ。富山大経済学部卒。書店や印刷会社の勤務を経て、80年に発足した「原子力発電を問

震災の起きる前は、恥ずかしながら「志賀原発は石川県にある」程度の認識しかなかった。「想定外」の高さの津波で水素爆発した福島第1原発。「志賀原発にもしものことがあれば、富山に被害が出る」。藤岡さんの真剣な表情に圧倒された。隣接する富山に住む一人として、原発について真剣に考えた。ようとあらためて感じた。(永井響太)

「明るい未来」へ訴え

「隣接する富山にいる私たちに何が出来るのか。明るい未来をつくるという気持ちを持って活動していきたい」と真剣な表情で締めくくった。

加。社会党(現社民党)系の県労働運動協議会の議長が反原発を取り下げる発言に違和感を感じたのがきっかけだった。講師を招いた勉強会を重ね「原発とは何かから学んだ」。志賀原発の建設

志賀原発1号機が営業運転を開始。その後は地元は活発化。六月には福島県を訪れて現地の子どもたちを放射性物質から守る母親の団体とデモ行進した。これまで「原発

(北陸中日新聞 9月4日付)

2011年夏「反原発県内キャラバン」をはじめるとあって

「火のようにかざしたこぶしの叫び」もて「反原発都市」と・・・

われら 地球という星の一隅の列島の そのまた一隅に仮寓する者
われら 許されたる仮寓の条件をも自壊する 愚かなる所業をなす者の末裔

AD2011 年春 3 月 我らの仮寓する列島東北部に出来する驚天動地シユツタイ

その驚天動地の底で果てた 幽明境を異にする人々よ
その驚天動地に連なる愚かなる所業の累積の極みを 背負い続ける人々よ

もし許されるものであるならば
もし許されるものであるならば

「火のようにかざした / こぶしの叫びは いつでも /
踏みにじられた その苦しみの / うちがわに反響するうめきを聞くのは /
けれども いつもぼくらだ / けっして あのものたちではない」(*)
その「うめき」の〈むこう〉へ その「うめき」の〈むこう〉へ」

されば われら いと高きにあるものを 求めん
されば われら いと大いなるものを 求めん
——天と地に恥ずることなきわが身を その間に自ら立たしむることを

「あのものたち」の領する国家 それはわれらの「後」なるもの われら その内部の外部とならん
「あのものたち」の操る「プロメテウスの第2の火」 それは「第1の火」の「後」なるもの われら それをその「先見の明」のうちに還さん

われら 天と地に恥ずることなきわが身を立たしむる われらの仮寓する地を
「火のようにかざした叫び」もて 「反原発都市」と呼ばん
「火のようにかざした叫び」もて 「反原発都市」と呼ばん

(*) 新城兵一「内破一辺野古」(「宮古島」文学5号)から
——「あのものたち」の内に私・たちが在ることを
恐れながら・・・

26年(1967年～1993年)の激しい攻防の末、 能登(志賀)原発は、力づくで稼働させられた

とはいえ、現地の人々と支援する金沢・富山の者たちの闘いは、大きな成果として、今も息づいてる。

1. 1号機運転開始を、計画から12年も遅らせた
2. 3-4号機建設計画を、未だに出させていない
3. 原発攻撃をはねのけた珠洲の人々の激しく粘り強い闘いも、あいまって能登半島全体のエネルギー基地化を許していない
4. 全国初の差止め訴訟の勝訴判決を、ひきだした

26年の激しい攻防は、 いくつもの前代未聞の出来事を、残した

- 赤住(原発立地地区)での原発をめぐる住民投票+その謎につつまれた投票箱の廃棄
- 北電の海洋調査の石川県による肩代わり
- 陸揚げ港と建屋をふくむ原発敷地を横断する県道
- 2号機第1審勝訴-2号機に対する差止め訴訟の勝訴
(金沢地裁 井戸裁判長)
- あわや爆発寸前の臨界事故の長期にわたる^{インベイ}隠蔽、しかも経産省にうながされて、やっと公表

**なお息づく闘いの成果を手がかりに
能登(志賀)原発を廃炉に!!**

県内自治体に、私・たちは、求める 反原発都市を 今ここに

私・たち「反原発市民の会・富山」は、3・11以降、福島の人々の脱被曝・非被曝の、言わば「生存運動」に呼応する反原発・脱原発のアクションとして、この富山で何ができるのかを考えてきました。そしてこの夏、「反原発県内キャラバン」を行いました。

この「キャラバン」では、主に県内の石川県隣接地及び湾岸の自治体の市長、市議、県議、教委、農協、漁協、商工会議所などに、能登原発の再稼働の是非や、3・11以後の「食」の放射能汚染などをめぐってアンケート調査をしたり、県や市の行政担当者や大手スーパー等に対して、「食」の安全確保の実態をリサーチしたりする活動を行いました。

その結果、能登原発の再稼働に対する不安や、食の汚染に対する不安が、この富山でも予想を超えて広がっていることが分かりました。

しかし、これらの不安の声をそのまま自治体に届けることが、福島の「生存運動」に呼応するアクションになるのでしょうか。

提案

「県内自治体に、私・たちは、求める。反原発都市を今ここに」—— 能登原発の再稼働に県内各自治体が承認権を持つこと、検査態勢を強化して食の安全を確保すること・・・などなど、一つ一つが大切なことです。しかし、自治体に対処療法を求めるのではなく、反原発都市を構築するというコンセプトの共有を求めていく。そうすることで、この未曾有の人災から今後も次々発し続けられるであろう未曾有の問題を発見し、その都度、反原発都市構築に向けて組み込むことができるのではないかと考えます。

富山県内自治体に反原発都市構築に向けた取り組みが生まれることで、福島の「生存運動」と呼応し合う関係が生まれるのではないかと考えます。

そこで、市長さんに、反原発都市の要件を提案し、ご意見を伺うことを、「市長への申し入れ」にしたいと思えます。

——反原発都市、その4つの要件

I. 反原発都市——それは非核都市である

富山県内のすべての市町村は、「非核宣言」をしている——そのうえにたって

- ① (医療用・研究用アイソトープ及びX線をのぞく)すべての核物質の域内への持ち込み／域内での製造・販売・使用・貯蔵・廃棄を認めない
- ② すべての核兵器の域内への配備／域内への入港・着陸・通過／域内での製造を認めない

II. 反原発都市——それは反原子力発電都市である

- ③ あらゆる種類の原子力プラントの立地・建設を認めない／あらゆる放射性廃棄物の貯蔵／廃棄を認めない

- ④ 隣接県における原子力プラントの立地・建設・稼働・再稼働について、発言権をもつ／最近接地における原子力プラントの立地・建設・稼働・再稼働について、拒否権(停止要求権を含む)をもち、住民への説明責任の追及権をもつ

Ⅲ. 反原発都市——それは非放射能汚染都市である

- ⑤ 最近接地の原子力プラント事業者との間で防災協定を締結する
- ⑥ 近接・最近接地における原発「事故」に対する防災計画(独自の放射線測定——食品をはじめとする汚染物質測定計画を含む)及びその「事故」による避難者の受け入れ／送出し計画を策定する
- ⑦ 原発「事故」被曝地域のために、自治体連合による支援機構の創出に努める

Ⅳ. 反原発都市——それは避難都市である

- ⑧ 原発「事故」を含むすべての「災害」の被災者・被曝者の「避難の権利(帰還権を含む)」を保障し、無条件に「歓待」する
- ⑨ 域内での居住権を獲得した者のイニシアチブによる避難者の受け入れ計画の改定／再構成を、積極的に支援する

——反原発都市の要件をめぐって、市長にお尋ねします

問1 反原発都市のⅠ.Ⅱ.Ⅲ.Ⅳ.という4つの要件のコンセプトについて、どのように思われますか。それぞれa~eより1つずつ選んで教えてください。

- a. それで良いと思う
 b. 趣旨は了解できる
 c. 同意できない
 d. 現実性のないものについて判断できない／する必要はない
 e. 何とも言えない／ナンセンス

I	II	III	IV

問2 反原発都市の一つ一つの要件①~⑨について、現状から判断して、どのように思われますか。それぞれa~eより1つずつ選んで教えてください。

- a. 判断する気もない／判断する必要もない
 b. そもそもムリだ
 c. すべてというわけにはいかないが、一部は可能性がある
 d. 可能性はある
 e. 挑戦する価値はある

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨

「原発及び、『食』と学校給食にかかわる緊急アンケート」の項目について

とやま・市民調査室

主に県内の石川県隣接地及び湾岸の自治体の市長、市議、県議、教委、及び農協、漁協、商工会議所などに、能登原発の再稼働の是非や、3・11の福島原発「事故」以後の食・「学校給食」の放射能汚染などをめぐってアンケート調査を実施しました。

《方法》

7月8日～11日に郵送し、回答の締め切り日を24日とした。

以下は、そのときのアンケート項目を転載したものである。

原発に関する緊急アンケート

次のⅠからⅢの設問について、「はい—どちらとも言えない—いいえ」のどれかに○をつけて、お答えください。最後に設けた自由記述欄には、今回の原発事故や原発の再稼働等について、自由にご意見をお寄せください。

なお、ご回答いただいた方の年齢や性別をご記入下さい。

Ⅰ 今後の原発政策について

- 1, 福島第1原発の「事故」以降、原発について不安を感じている。
- 2, 福島第1原発の「事故」の深刻さや重大性に鑑み、日本の全ての原発を直ちに停止すべきだと考える。
- 3, 少なくとも、福島第1原発の「事故」が収束し、日本の原発の抱える問題点について遺漏無く対策が講じられるまでは、現在停止中の原発は、運転再開を控えるべきである。
- 4, 現在、停止中の原発は再稼働させないと同時に、稼働中のものについても、老朽化や地震・津波の可能性等を判断して、危険度が高いと思われる原発から順に早急に運転を停止し、将来的には日本の原発は全て廃炉にすべきである。
- 5, 今後は、風力・太陽光といった循環型の自然エネルギーを利用する発電方式による電力の比率を高めるようにすべきである。
- 6, 既存の原発施設が「事故」を起こした場合、「事故」の規模の大小を問わず、被害を受ける可能性がある全ての自治体の住民が、その原発の運転再開に対し、拒否権をもつことができる制度にすべきである。

Ⅱ 志賀原発について

- 1, 福島第1原発の「事故」の深刻さや重大性に鑑み、現在停止中の志賀原発の運転は、再開させるべきではないと考える。
- 2, 志賀原発で「事故」が発生すれば、富山県全域に深刻な被害を及ぼす可能性があることから、北陸電力が現在停止中の志賀原発の運転を再開するに際しては、県内の各市町村自治体の同意も取り付ける必要があると考える。
- 3, 北陸電力が現在停止中の志賀原発の運転を再開するにあたっては、富山県内の自治体の住民が希望すれば、住民の不安が解消されるまで、北電側は何度でも説明会を開くべきであると考えます。
- 4, 政府によって運転停止を要請され、現在運転停止している浜岡原発と志賀原発との危険性の違いが、政府や北陸電力によって、明確に説明されているとは言い難いと思う。

Ⅲ 防災計画及び、避難(受け入れ)計画について

- 1, 志賀原発にも、福島第1原発「事故」級の大規模「災害」が起こりうると想定して、現行10キロ圏内とされるEPZ(防災対策を重点的に充実すべき地域)のエリアの拡大を含めて、早急に富山県や県内各市町村自治体の原子力防災計画の抜本的な見直しを、必要であると考えます。
- 2, 富山県や県内自治体は、志賀原発の「事故」により住民が被災した場合の受け入れ先を確保するための避難計画・体制を、具体的に整備しておく必要があると考える。
- 3, 今回の原発「事故」の被災者に限らず、原発「事故」対策の一環として、原発の「事故」の被災者を富山県や県内自治体が受け入れるための計画・体制を、整備すべきだと考える。
- 4, 富山県内の放射能モニタリングポストは、太閤山の県環境科学センターの屋上(地上 15メートル)に1台だけ設置されているが、本来は、もっと地表に近い観測点で、各市町村自治体に設置されてしかるべきであると考えます。
- 5, 原発「事故」対策の一環として、ヨウ素剤や放射能測定器を、富山県内の各学校や、幼稚園・保育園

等に配置するための体制を整備すべきだと考える。

《自由記述欄》＊今回の原発「事故」や原発の再稼働等について、自由にご意見をお寄せ下さい。

「食」と学校給食の安全をめぐるアンケート

次のⅠ～Ⅳの設問について、選択肢に○をつけるか、もしくは、記入欄に回答をお書きください、お答え下さい。最後に設けた自由記述欄には、今回の原発「事故」以降の「食」の安全性等について、日頃お感じになっていること等を、ご自由にお書き下さい。

Ⅰ. 福島原発事故以降、東北南部や関東地方を中心に、大気中や土壌で高い放射線量が測定され、また、各地の農産物や魚介類から基準値を上回る放射能が検出されて、出荷停止となることが続いています。そのような状況の中で、子どもたちの「食」の安全性、とりわけ、乳幼児から中学生までの子どもたちが、保育所・幼稚園や小・中学校で、土日を除く毎日食べている給食に使用されている食材の安全性について、どのようにお感じですか。

ア) 非常に不安を感じている。 イ) 一応、大丈夫とは思いますが、多少の不安を感じている。
ウ) 心配していない。 エ) 現時点では、安全とも不安とも判断のしようがない。

＊「ア」、「イ」とお答えになった方へ：

子どもたちの給食の放射能汚染からの安全を確保するために、具体的にどのような取り組みが必要だとお考えですか。下記の選択肢から選んで、ご回答下さい。(複数回答可)

ア) 大気中や土壌で高い放射線量が測定されている東北南部や関東地方以外の産地の農産物や魚介類を、給食の食材として使用する。
イ) 加工食品については、原材料として、東北南部や関東地方を産地とする農産物や魚介類を使用していないことを確認の上、給食の食材として使用する。
ウ) インターネット等で情報収集を行って、放射能汚染されていないことを確認した食材を、給食に使用する。
エ) 給食で使われている食材の放射能を測定する体制を整備する。
オ) 富山県や県内の自治体で、食品の安全性について、情報収集・提供を行う体制を整備する。
カ) その他 ()

Ⅱ. 国内で生産され、日常的に消費される食品については、輸入食品に対する以上に厳しい安全基準が求められているはずなのに、福島原発事故後、食品の放射能の安全基準が引き上げられ、食品から検出される放射能が安全基準値内であることが必ずしも食品の安全性を保障しない、という意見があります。そのような意見に対して、どのようにお考えですか。

ア) 同感であり、現行の国の食品の放射能安全基準に不安を感じる。
イ) 多少の不安を感じるが、現行の国の食品の放射能安全基準でも、ある程度は食品の安全性が確保されていると思う。
ウ) 国の食品の放射能安全基準を信頼している。
エ) 分からない。

Ⅲ. 福島原発事故以降、学校給食の食材の放射能汚染の問題について、質問・相談や要望を受けたことがありますか。

ア) はい イ) いいえ
ウ) 上記の問題に関する質問・相談や、要望の有無について把握していない

＊「ア」とお答えになった方に：

それらの質問・相談や要望は、主にどのような内容のものでしたか。また、それらに対して、どのようにお答えになりましたか。下の空欄にお書き下さい。

Ⅳ. 自由記述欄：

福島原発事故以降の「食」の安全性について、日頃、お感じになっていらっしゃることや、そのための取り組み、また、「食」の安全の確保のためのご提案などがありましたら、下の空欄にご自由にお書き下さい。

緊急アンケート結果の概要

業界別、年代別、東西地区別で、回答されたアンケート項目を集計した。

原発について

I 今後の原発政策について

①「原発に不安を感じている」では、全体で 80 %強が「はい」とこたえており、農協・漁協は 60 %と少なく、議員は 80 %、行政・経済界は 100 %となっている。今回の事故が県内に大きな不安をもたらしていることが分かる。

〈食〉の生産に携わる農協・漁協は、原発に対する拒否の思いが強いだろうという予想があったが、②「原発の即時停止」や、③「対策が遺漏無く講じられるまで停止中の原発を再稼働させるべきではない」、④「将来的には原発は全て廃炉にすべき」といった項目について、農協・漁協の「はい」と回答している割合は、② 10 数%、③ 20 数%、④ 20 %弱にとどまっている。農協・漁協の組合長は、生産者というより、むしろ流通業者であり、既存の生産・流通システムを守るため、「風評被害」の沈静化へと躍起になっているのではないかと勘ぐりたくなる。

議員の「はい」と回答している割合は、② 20 数%、③ 50 %、④ 40 数%と、農協・漁協の倍以上に高くなっている。保守系の議員が多い割に、原発に対する見方はシビアになったようだ。行政は当然、「どちらともいえない」という回答が大半だった。

⑤「循環型エネルギーにすべき」の項目については、全体で 90 %以上が賛成している。ただ、行政は 60 %と少なく、これについても慎重に対応しようとしているのが分かる。

II 志賀原発に対して

①「志賀原発は運転再開すべきではない」という項目に対して、「はい」と回答している割合は、農協・漁協では 20 %弱であるのに対して、議員は 40 %である。また、②「志賀原発の運転再開に対して県内の自治体の同意が必要である」という項目に対して、農協・漁協では 40 %弱、議員では 60 %が、「はい」と回答している。県議会や県内の自治体の市会議員の大半が保守系議員だが、保守か革新かに関わらず、多くの議員が原発事故後の状況に対して危惧を抱いていることや、志賀原発の再稼働の是非については、「市民の代表である自分たちが決めていく」といった意識をもっていることが、うかがえる。

I、II の「年代別」集計からは、「はい」の回答が 50 歳代をピークしているものが多かった。

III 防災計画及び避難(受け入れ)計画について

防災計画の見直しについては、どの項目についても約 90 %で、行政が 100 %の項目もあった。地域防災計画の原子力災害についての部分は、国の指針に基づき策定されているわけだが、その想定がまったく現実起きた3・11の事故の規模に見合っていなかったことは、行政なら誰でも知っている事実である。行政が 100 %の計画の見直しを掲げるのは、むしろ当然であろう。

5、「ヨウ素材・放射能測定器の整備」については、約 50 %と、比較的意識が低かった。

IV まとめ

アンケートの結果を大まかに見ると、原発に対する不安や、停止中の原発の再稼働への危惧といった項目に、「はい」と回答する割合は、西部の方が東部よりも常に 20 %程度高くなっていることが分かる。そのことから、志賀原発に近い県西部の人たちの方が、原発事故についてより切実な危機感を抱いているということが、うかがえた。

食・学校給食の安全性について

約 70 %が学校給食に不安をもっており、その多くが、給食食材の放射能を測定する体制や、食品の安全性についての情報収集・提供を行う体制を、県や県内自治体に整備することを求めている。

「判断しようがない」という回答が多かったが、このアンケートは、セシウム牛が発覚し、県内でも大問題になる少し前に行われたものであり、少し時期がずれば、また全然違った回答結果になっていたのではないかとと思う。そして、そんな中でも、約 80 %の回答者が、国の食品安全基準に対し、疑問や不安を抱いていると、正直に述べている。

これらのアンケートを行うことで、原発や、食・学校給食の安全性について、県内の様々な立場の人々の考えの概要を知ることができたように思う。このアンケート結果を、「各市でのつどい」「市長への申し入れ」(5～6 及び 14～17 ページ参照)や「アクションリサーチ」(10 ページ参照)に活かすことができた。

なお、結果の詳細については、<http://prosv2.tok2.com/~jammers/simin-tyosa/>を参照。

「アクション・リサーチ」報告——原発「政治」から子どもを守れ！

〈食〉をめぐる原発「政治」は いかに進められたのか

福島原発事故後の「暫定基準値」では、1kg当たり370 ベクレルという、チェルノブイリ原発事故後の食品中の放射性セシウムを500 ベクレルに引き上げた。そのように、政府は、放射能汚染食品の生産・流通の制限による経済的損失・補償を最小限にするために、放射能の安全基準値を引き上げること、〈食〉を通じた内部被曝を政策的に容認している。

4月始めに東京都も含めた11都県が、農産物の放射能検査の実施を要請されている(6月末に14都県に拡大)。しかし、11都県の513市町村区の約4割の203市町村区が、4月末までに一度も放射能検査を行っていないということに、農産物の放射能検査のずさんな実態の一端が現れている。

農水省のホームページでは、「食べて応援しよう！」というコピーの下で、被災地支援に向けた「食品フェア・イベント」が紹介されている。そのように、放射能汚染食品による健康被害の防止に努めるどころか、放射能汚染地域の農産物の流通・消費を積極的に後押しするという政府の姿勢に、怒りを覚えている。

東京都で食肉処理された南相馬市の牛から高濃度の放射性セシウムが検出されたことが、「セシウム牛」問題の発覚のきっかけになっている。その根本には、同市のような、高い放射能に汚染された「計画的避難区域」の家畜でも、通り一般の検査で移送・食肉処理を許可するという政府の方針がある。

このように、広範囲で深刻な放射能汚染の中で、既存の生産・流通システムを維持するという「無理」を、放射能汚染食品を食べる私たちの側の健康被害を代償に「解消」という形で、〈食〉をめぐる原発「政治」が展開されている。同時に、それは、「食べて応援しよう！」キャンペーンのように、放射能汚染の現実に対する私たちの怒りや不安の感情のコントロールと一体化して進められている。

子どもたちの〈食〉の安全を求める動き

現在、子どもたちの〈食〉の安全を求める動きが、給食の食材の産地の公開や、放射能汚染地域の食材を給食で使用しないことなど、子どもたちが日頃食べている学校給食を中心に、繰り広げられている。

横浜市では、給食の食材の産地の公開によって福島産野菜の使用が明らかになったことをきっかけに、署名運動が起こり、福島産の野菜を給食で使用しないことを求める請願が市議会に出された。そうした父母たちの動きに市議員も賛同し、給食食材の放射能検査を市に要求した。現在、横浜市では、給食で

使用される野菜の放射能検査が毎日行われている。この富山でも、幼い子どもをもつ女性たちを中心に、安全な給食を求める動きが登場している。

「アクション・リサーチ」から見えてきたこと

今回、私たちは、「とやま市民調査室」という調査チームとして、スーパーや、県農産食品課、県生活衛生課、富山市の給食を担当する市教委学校保健課や、給食食材の仕入れを行う富山市学校給食会への聞き取り調査を軸に、「アクション・リサーチ」を行った。

「アクション・リサーチ」では、福島牛の富山への流入状況を県農産食品課に尋ねたのだが、他の牧場や食肉加工場への移送の際に牛の個体識別番号を届け出るが、食肉加工された以降は届け出義務はなく、どこの産地の牛肉がどれだけ富山で流通しているかは把握できない、ということだった。

〈食〉の安全性の確保のためにどのような対策が講じられているのかということも、今回の重要な質問項目だったが、あるスーパーによれば、独自に放射能検査を行っている大手食品メーカーに〈食〉の安全対策を頼っているのが現状だ、ということだった。また、県では、東北・関東からの稲わらの購入について農家に電話調査したり、他県からの依頼によって富山に入った「セシウム牛」の追跡調査を行ったりしている、ということだった。しかし、基本的には、国の農産物の放射能検査情報を毎日パソコン上でチェックすることが、県行政による主な放射能汚染対策であるのが実情だ。一方、「アクション・リサーチ」では、相手方が、「東北・関東の農産物を避ければ、国からの『視察』が入る」、「特定の産地の農産物を避けたという評判が立てば、風評被害を引き置きたとして非難される」などと言い出して、それ以上、立ち上がった質問ができないということが度々あった。

そのように、実際に足を運んで聞き取り調査をしたわりには、大したことが分からないという思いが、しばらく残り続けていた。しかし、そうではなく、原発「政治」を支えている「自己規制」意識の「壁」が、今回の「アクション・リサーチ」を通じて明白に見えてきたということなのではないかと、今では考えている。

特定の産地の農産物を避けて、安全な〈食〉を求めるということ自体が、私たちを放射能汚染の中に「遺棄」する原発「政治」や、それを支える「自己規制」意識に対抗するための、ミクロな抵抗としての意味をもつような状況になっている。そのような意味でも、〈食〉を1つの切り口として、私たちの「生」を操作する支配システムからの「逃走」をいかに集団的な営みとして創造・提示することができるのかが、問われているはずだ。今回の「アクション・リサーチ」を振り返って、改めてそのように感じている。

県内キャラバン「つどい」報告

反原発県内キャラバン第1回「つどい」(8/11・小矢部市)を振り返る

「今すぐ、原発を止めろ！停止中の原発は再稼働するな！」というこの国の各地で発せられている〈声〉を、現実に全ての原発を停止・廃炉にまで追い込むことへの力に高めていくことの一部を、富山の私たちも担いたい。

このような思いから、反原発市民の会・富山では、今年夏の「反原発県内キャラバン」の企画・準備を進めてきました。その一環として、富山湾岸沿いの県内6市での「つどい」をもちます。

8月11日（木）、小矢部市総合会館で、反原発県内キャラバンの第1回「つどい」が行なわれました。以下は、その「つどい」での論議の要約です。

第1回「つどい」では、最初に、今回の「反原発県内キャラバン」を企画した反原発市民の会・富山から、主催者としてのあいさつを兼ねた「提起」がありました。

現在、多くの福島の子供たちが、学校単位での集団避難など、政府が直ちに子どもたちを被曝から守るための手段を取るよう、訴えている。また、農産物の放射能汚染によって、一挙に生活の手段を奪われた農民たちは、怒りを込めて生活のための補償を要求している。そのように、原発事故の現地では、まさに、過酷な放射能汚染の中での「生存運動」とでも言うべき動きが繰り返されている。そうした福島の人たちからの切実な〈声〉や動きに対して、富山の私たちとしていかに「応答」できるのか、を探りたい。

そのように考えて「キャラバン」を企画したが、今回の「つどい」でも、そのことを大きなテーマとして論議を進めながら、富山湾岸沿いの県内7市の市長への申し入れに臨みたい、という思いが語られました。

今回の「キャラバン」を企画するに際して、「とやま市民調査室」という調査グループをつくり、県会議員や、富山湾岸沿いの県内自治体の市長・市会議員、教委、農・漁協などに、能登原発の再稼働の是非や、学校給食の放射能汚染からの安全性をめぐるアンケートを行いました。併せて、「アクション・リサーチ」として、県・市の行政担当者や大手スーパー等に対して、〈食〉の放射能汚染の実態をめぐる聞き取り調査も、行いました。

そうしたアンケート調査を通じて、〈食〉の放射能汚染に対して、回答者の8割以上が不安を抱いているといった実態が明らかになっています。今回の「つどい」では、反原発市民の会からの「提起」に引き続いて、「とやま市民調査室」のアンケートや聞き取り調査から明らかになったことの報告が、行われました（〈食〉の放射能汚染をめぐる「アクション・リサーチ」の概要については、今後の「反原発県内キャラバン・報告」に掲載予定）。

再近接地の原発の稼働・再稼働に対する「拒否

権」・「停止要求権」や、原発事故を含む全ての災害被災者・被曝者の「歓待」、といったレベルにまで「反原発」ということを具体化し、都市の構成原理に置こうとするあり方を、私たちは、仮に、「反原発都市」と名付けています。

今回の「つどい」の最後では、8月16日（火）に予定の小矢部市長への申し入れをめぐって、参加者同士で1時間半以上に及ぶ、活発な論議が行われました。その中で、「反原発都市」という貴重な問題提起を行う申し入れが、誰にも注目されないままになってしまふことが残念だ、という発言が、ある参加者からありました。

その発言に対して、自分たちの提起を相手がどう受け止めるのか表明することを迫るという申し入れのスタイル自体が今までにない画期的ことではないか、という意見が出ていました。

また、そうした論議の中で、フランスのゴダールの「ヒア&ゼア」という映画のことが、言及されていました。その映画の「ヒア」と「ゼア」というのは、フランスとパレスチナのことが、この富山と福島現地とを結ぶ「と」がどのようなものであるのか、が問われている。直接の現地ではない富山の私たちだからこそ、逆に、「反原発都市」といった戦略的な課題に取り組むことが、福島の人々の「生存運動」に「応答」するための1つの筋道ではないか、ということでした。

そのように、現地と現地ではない自分たちとの「接続」をどのように創り出すのか。「反原発都市」ならぬ「原子力都市」(矢部史郎)を成立させている「無関心という共謀」を打破するためにも、私たちがそうした「問い」を手放さないことが、強く求められているのではないか。今回の「つどい」を振り返って、そう感じました。



第1回 小矢部市での「つどい」

反原発県内キャラバン第2回「つどい」(8/16・氷見市)を振り返る

8月16日(火)、氷見市のいきいき元気館で、「反原発県内キャラバン」の第2回「つどい」が行われました。

最初に、「反原発県内キャラバン」を企画した反原発市民の会・富山からの提起を含めたあいさつがありました。「キャラバン」の申し入れでは、県内7市の市長に、「非核都市」、「反原子力発電都市」、「非放射能汚染都市」、「避難都市」という4つの「要件」を柱とする「反原発都市」というコンセプトに基づく地域の再構成を求めます。そのことを単なるスローガンに終わらせないためにも、「つどい」での活発な論議を通じて、「反原発都市」というコンセプトを参加者の間で更に豊かに共有化していきたいという思いが語られました。

それに引き続き、今回の「キャラバン」の企画に際して、「とやま市民調査室」という調査チームをつくって実施した、県会議員や、県内の自治体の市長や市会議員、教委、農・漁協などに対するアンケート調査の結果についての報告が行われました。(アンケートの質問項目については、「〈反原発キャラバン〉報告1」参照)。

〈食〉の生産に携わる農協・漁協は、原発に対する拒否の思いが強いらろうという予想があったのですが、①「原発の即時停止」や、②「対策が遺漏無く講じられるまで停止中の原発を再稼働させるべきではない」、③「将来的には原発は全て廃炉にすべき」といった項目について、農協・漁協の「はい」と回答している割合は、①10数%、②20数%、③20%未満に止まっています。一方、議員の「はい」と回答している割合は、①20数%、②50%、③40数%と、農協・漁協の倍以上になっています。一方、行政は、「どちらともいえない」という回答が大半です。

「志賀原発は運転再開すべきではない」という項目に対して、「はい」と回答している割合は、農協・漁協では20%未満なのに対して、議員は40%です。また、「志賀原発の運転再開に対して県内の自治体の同意が必要」という項目に対して、農協・漁協では40%未満、議員は60%が、「はい」と回答しています。県議会や県内の自治体の市会議員の大半が保守系議員ですが、保守か革新かに関わらず、多くの議員が原発事故後の状況に対して危惧を抱いていることや、志賀原発の再稼働の是非については、自分たちで決めていくといった意識をもっていることが、うかがえます。

今回のアンケートの結果を大まかに見ると、原発に対する不安や、停止中の原発の再稼働への危惧といった項目に、「はい」と回答する割合は、西部の方が東部よりも20%以上高くなっています。そこから、志賀原発に近い県西部の人たちの方が、より切実な危機感を抱いていることが、うかがえるように思います。

そうしたアンケート結果の報告の後で、「とやま市民調査室」の「アクション・リサーチ」として行った、〈食〉の放射能汚染の実態をめぐる県・市の行政担当者や大手スーパー等に対する聞き取り調査の結果についての報告も行われました(「アクション・リサーチ」の概要は、今後の「〈反原発県内キャラバン〉報告」に掲載する予定)。

その後、氷見市での「つどい」が行われた同じ8月16日の午前に、「キャラバン」の一環として小矢部市長に対して行った申し入れについての報告がありました(小矢部市での申し入れについては、この「報告」の表面参照)。

「つどい」の最後に、8月18日に予定の氷見市への申し入れをめぐる論議が行われました。その中で、「県内自治体の全てが『非核宣言』をしているが、それは別に一定の要件を満たすことを求められるわけではない。市への申し入れは、そのことに内実をもたせることでもあるだろう」という、発言がありました。また、「反原発都市」で言う「都市」とは、「農村」との対比ではなく、むしろ、国家に先立って、人間が自律的・集团的に「生」を営むあり方を指すものだ、という指摘がありました。

「特定の産地の農産物を避けることは、風評被害につながる」とする行政やスーパーも含めて、生産・流通システムの維持のために、〈食〉を通じた内部被曝を容認する原発「政治」がどのように成立しているか、ということが、「アクション・リサーチ」の報告の大きなテーマでした。そのように、放射能汚染地帯からの避難や、放射能汚染食品を避けるということ自体が、意識するしないに関わらず、原発「政治」への対峙という政治的な意味をもつような状況になっています。

そうした非(脱)・被曝のための直接行動と、「反原発都市」といった、私たちの生きる地域をどのような原理で再構成するのか、という「問い」とがいかにか有機的に結合しうるのか。そのことが、現地ではない私たちの、原発事故の現地の人々との「接続」がどのようにあるのかを考える上での、重要なポイントであるように思います。



第2回氷見市での「つどい」

反原発県内キャラバン第3回～5回「つどい」を振り返る

小矢部市(第1回)と氷見市(第2回)の「反原発県内キャラバン」の「つどい」に引き続き、高岡市(第3回・8月20日 高岡市ふれあい会館)、射水市(第4回・8月21日 新湊交流会館)、魚津市(第5回・8月25日 新川文化ホール)で「キャラバン」の「つどい」を行いました。

それらの「つどい」の最初の主催者あいさつでは、「反原発都市」というコンセプトに基づき、原発を招き寄せない地域を目指すことで、能登原発を再稼働させないための力を生み出したい、という今回の「キャラバン」を企画した側の思いが、改めて語られました。

それに引き続き、能登原発の再稼働の是非や、学校給食の放射能汚染からの安全性をめぐるアンケート調査の結果についての報告が行われました。その後、富山での放射能汚染食品の流通の実態をめぐる聞き取り調査を軸とする「アクション・リサーチ」の結果の報告が行われました(アンケート調査結果は「〈反原発県内キャラバン〉報告3」、「アクション・リサーチ」の概要はこの「報告」のP4参照)。

それらの報告の後、第3回と4回の「つどい」では、小矢部市(8月16日)と氷見市(8月18日)への申し入れについての報告があり、第5回「つどい」では、それらに加えて、8月23日の高岡市と氷見市への申し入れについての報告がありました(高岡市と氷見市への申し入れはこの「報告」のP1参照)。

第3回の「つどい」からは、チェルノブイリ原発事故からまだ間もない時期にロシアや日本で制作されたビデオを「キャラバン」用に短く編集した映像の上映も、行なわれました。屋根や壁の吹き飛んだチェルノブイリ原発は、まさに爆発後の福島第1原発の状態そのものでした。また、チェルノブイリ原発事故、ヨーロッパからの輸入食品から相次いで放射能が検出されるという状況の中で、「自分の子どものために少しでも安全な食べ物を探している」と言う画面中の女性の姿は、必死に子どもの内部被曝を避けようとする福島原発事故後の母親たちと重なるものでした。

「つどい」で上映した映像の最後の方に、「私が原発に反対する本当の理由は、危険性の問題よりも、作業員の深刻な被曝抜きには運転できないといった差別の問題がそこにあるからだ」と言う、小出裕章さん(京都大学原子炉実験所)のインタビューがありました。それを受けて、第3回「つどい」の最後の参加者同士での論議の中で、「反原発都市」の4つの「要件」の、とりわけ、「避難都市」の「要件」で言われている「避難の権利」の保障や、「無条件の歓待」ということの中に、被曝労働者の問題も含みこまなければならないのではないか、という発言がありました。

また、当日の論議の中では、世界的なレベルから見れば、富山も含めて、日本中どこでも同じように放射能汚染されていると言ってもいいのではないか、という意見も出ていました。それは、確かに、一面では

真実です。しかし、切実な危機意識の中を生きる福島の人々の状況と、原発事故の現地ではない富山の私たちの状況が大差ないと言うのは、やはり、危ういことのように思います。福島から遠く離れた富山も決して「安全地帯」ではないという事態の一方で、現地と非・現地との違いを一挙に踏みこえることの「危うさ」を自覚しながら、「このままでは生きていけない!」と叫ぶ福島からの〈声〉に、富山の私たちはどう「応答」しうるのか。そのことを多くの人々と共に考えあいたいと思ったことが、今回の「キャラバン」に踏み切ったきっかけでしたが、そのことは、今後も、私たちにとっての大きな課題としてあるように思います。

魚津市での第5回「つどい」で、参加した魚津市議会議員から、「原子力防災を魚津市といった1つの地方自治体だけで考えるのは難しく、県への働きかけが重要だ」という意見がありました。それに対して、福島原発事故直後、福島県は国の出方を待ち、同県の市町村は県の出方を待つという状態の中で、唯一つ三春町だけは、独自の判断で子どもたちが放射性ヨウ素を吸収しないためのヨウ素剤の配布に踏み切ったという話がある参加者から紹介されました。その話を受けて、県の「指示待ち」ではなく、むしろ、住民の生活に直結する市町村自治体が住民の保護のための施策を積極的に行い、県レベルでも施策の実施を迫るという道筋もあるのではないか、という意見もありました。そうした発想が、原発事故後のこの国のあり方をどのように解体・構成しなおすかを考える上で重要なポイントであるように思います。

また、射水市での第4回「つどい」では、「アクション・リサーチ」の報告の後で、幼い子どもを連れた女性からの発言があり、子どもの通う公立保育園の園長さんと子どもの給食をめぐる話し合いを行ったり、給食用の牛乳の会社に問い合わせたりしたということでした。それを受けて、当日参加した射水市の女性の市議会議員から、小・中学生の孫をもつ者として、給食の食材の産地公開を糸口に同市での給食の安全性の確保を目指したい、という発言もありました。そのように、これまでの私たちが企画してきた集会では出会えなかったような人たちの参加があったことは、「キャラバン」を準備してきた私たちにとって大きな意味のあることではないか、と感じています。



第4回 射水市でのつどい

7市長への「申し入れ」 報告

小矢部市長(8/16)・氷見市長(8/18)への「申し入れ」を行う

報告1

午前10時、砂田小矢部市議と合流し、反原発市民の会・富山と「つどい」参加者計6名で、桜井森夫市長に対し、「申し入れ」を行った。

「反原発県内キャラバン」初の「申し入れ」である。テレビカメラの取材が入ったこともあり、小矢部市側も市長の他、何人もの総務課職員と副市長が同席するという、双方とも緊張した雰囲気の中、話が始まった。

冒頭、市民の会から「反原発県内キャラバン」を始めた趣旨と、この「申し入れ」行動が、アンケートやリサーチ、それを元に論議する各市での「つどい」という、一連のアクションの一環であることを説明した。そして、今回の「申し入れ」の内容も形式も、「つどい」参加者による論議の中から考え出されたものであることを伝えた。

次いで、申し入れの趣意書である「反原発都市を今ここに」を読み上げ、設問1である「反原発都市」を構成する4つのコンセプトについて、市長の回答を求めた。

市長は、4つのコンセプトの内、Ⅰ非核都市、Ⅱ反原子力都市、Ⅳ避難都市については、「趣旨は了解できる」と答えたが、Ⅲ非放射能汚染都市については、「まだ勉強不足のところもあるので」と明言を避けた。

さらに、設問2に当たる①～⑨までの各コンセプトを構成する項目について、質問を進めたが、途中で副市長の「各質問の背景についての説明が不十分であり、即答するのは無理だ」という発言があり、せっかくなを乗り出していた市長もそれに同意し、引っ込んでしまうという残念な一幕もあった。

そこで私・たちは、「私・たちからすると、3.11という事態こそが、『質問の背景』そのものだ。即答が無理なら、後日改めて回答を求めたい」と応じた。

結局、その後、市側は、時間がないからと今回の行動を打ち切ってしまったが、市長は、「今回回答を得られなかった部分については、後日回答を求めたい」とする私たちの要請を否定はしなかった。

今回の「申し入れ」行動の趣旨や様子は、その日の夕方のKNBのニュース番組でも放送された。多くの視聴者もいたことだろう。

さらにもう一押し、小矢部市側に働きかけ、「申し入れ」に対するきちんとした回答を市長に求めていきたいと思う。



桜井森夫小矢部市長(左)に申し入れをする藤岡代表(右)

報告2

小矢部に続いて二日後に氷見市役所を訪ねた。氷見での「つどい」の参加者や地元の谷口市議を含め、総勢6名である。市長の代理として、西塚和行総務部防災・危機管理監が対応した。

西塚管理監は、私・たちが以前送ったアンケートを手にしていて、市長宛のアンケートであったが、回答には西塚管理監が関与していたのだろう。今回はそのアンケートを集約した上で、さらに「つどい」参加者で話し合っ、「反原発都市」を構築するというコンセプトを

ぜひ氷見市にも受け入れてほしいという申し入れになったのだと説明した。

氷見市

は羽咋市と低い山一つはさんだ隣同士。能登原発に対する警戒感は、かなり強いと感じた。例えば、風向きの中で、北西風がよく吹くのではないかと持ちかけると、「私の持っているデータとは違う。日常的にはむしろ北東風が多いはず。しかし、爆風と共にどちらに放射能が流れるかは、予想できない。県境の山もどのように作用するか・・・」と、かなり真剣に、反論とも、自問自答ともつかない答えが返ってきた。

氷見市は、一旦能登原発が事故を起こしたら、志賀町の住民を受け入れる避難場所になりうるわけだし、もしかすると、よそへ避難民としてお世話になるということになるかもしれないのだ。その意味で、現実には全く役に立たない、今の原子力防災計画を早く改訂したいという思いが、西塚管理監の言葉から滲み出していた。私たちが提案する「非放射能汚染都市」や「避難都市」の中身は、「自分としては原子力防災計画の中で考えたい」ということだった。防災協定やEPZ見直しなどは、「知事を通して国に働きかけている」ということだが、なんとももどかしい。「県境を越えて、羽咋市と共同で北電に迫ることはできないか」と藤岡代表が提案するも、歯切れが悪い。どうも市が動く際に、県が重石になったり、邪魔になったりしているように感じた。各市の声を、最後に県知事に届ける意義をますます感じる。なお、氷見市長からの回答は、後日また場を設定するように、しっかり要請した。



西塚防災・危機管理監(右)に申し入れをする代表(左)

高岡市長(8/23)・射水市長(8/23)への「申し入れ」を行う

報告3

射水市と訪問日時が重なり人員が割かれたこともあり、島村高岡市議を含め3名での訪問となった。高岡市側は、市長がロシアに「外遊」中ということで、澤谷泰典総務部長以下、総務部危機管理室長、農業水産課から食の汚染担当1名、市教委から給食担当1名、経営企画部から1名の計5名が対応した。

申し入れの趣旨説明の後、「正式な回答は、市長が帰国してから郵送で行うので、ご了承ください」とまず総務部長から話があった。続いて、「4つの要件を立てられたことはよく分かる。そのうち、IとIVのコンセプトについては、その通りだと思う。しかし、IIとIIIについては、国のエネルギー政策の推移を見守っていきたい」との総括めいた話の後、総務部長が設問を踏まえずに好きに話そうとしたので、「あなたは市を代表してそこにおられるのだから、その立場で設問に沿って答えるべき」と言うと、「私の考えと市長の考えが同じであるとは限らない」と黙り込まれてしまった。気持ちよくしゃべりたい部長の出鼻をくじいたのだ。

「今後の方針というよりも、設問にあることについて、これまで具体的に取り組んでこられたことをお話しいただければいいので」と、もう一人が話しやすいよう水を向けると、危機管理室長が引き取り、「志賀原発の再稼働については、北電から市民が納得いく説明がなされない限り、認められない」という趣旨の発言をした。しかし、具体的に説明の場を設けることについては、まだ考えていないのが現状であった。

その後は、また部長が地域防災計画の進み具合を得意げに話し始めた。地震対策、津波対策については、自主防災訓練を行うなど、かなり進んでいる。しかし、逆に言えば、国の指針が出ない原子力防災だけが、手つかずであることが浮き彫りになった。

「反原発の立場の皆さんが防災を言われるのは、おかしいのでは」とか「経済活動を原発に頼っている現状をすぐに変えられるのか」など、部長が持論(?)を臆面もなく話したので、こちらも「原発は稼働してなくても使用済み燃料棒がプールされているなど、事故の危険性は常にある」、「言ってみれば原発＝事故である」、「本心では、コンセプトに『反成長都市』を入れたいと思っている」と、しっかり反撃しておいた。

それにしても、小矢部市や氷見市で感じた危機意識が、ここ高岡市では弱いように感じる。「ぜひ県西部の中心都市としてイニシアチブを取って、隣県の羽咋市等とも連携を取りながら、能登原発について発言権を持ち、防災に取り組んでほしい」と強く要望し、申し入れを終えた。



澤谷総務部長に申し入れ書を手渡す

報告4



夏野元志射水市長(右)に申し入れる藤岡代表(左)

23日午前9時、小杉庁舎で、社民党市議団4人と「つどい」参加者2名とともに、夏野正元射水市長への申し入れ行動に臨む。

あらかじめ、市長の手許には、こちらの申し入れ書「反原発都市を、今ここに」が届いており、すぐに私たちの提起をめぐるやりとりに入った。

まず、市長から、反原発都市を構成する4つのコンセプトについて、「特に異論はない。ただ、その中身である9項目については、必ずしも納得できない部分があり、今日のやりとりを踏まえて、後日、答えを郵送する」という考えが示された。

市長との面談時間は当初10分ほどと聞いていたが、その後、市長がよく分からないとした点について、こちら側が再度説明し、意見を交わすなどして、結局30分以上、市長とのやりとりが続けられた。

市長からは、「原子力の『平和利用』を全否定できない」とか、「県を超えて原発稼働について拒否する法的根拠がない」などといった消極的な発言もあったが、「県・国の動向を待つのではなく、市独自の取り組みを進め、むしろ積極的に、国・県に提起して欲しい」という私たちの要望については、真剣な表情で受けとめていたように感じた。

市長退席後は、行政管理部岡部総務課長が引き継いで対応したが、市長の回答趣旨を超えるような内容は、当然ならなかった。ただ、全体の印象としては、これまでのどの市よりも丁寧に私たちの主張に対応しようとしていたように思う。それが、どう回答文に表されるか、注目していきたい。

魚津市長(8/26)・滑川市長(8/26)への「申し入れ」を行う

報告5

前夜に魚津での「つどい」を終えた翌朝、ほとぼりも冷めやらぬままに、反原発市民の会・富山のメンバーと「つどい」参加者の計6名で、市庁舎を訪ねた。



澤崎魚津市長(右)への申し入れ

冒頭、「澤崎義敬魚津市長は、『反核・平和』への思い入れが強い方で、広島・長崎の平和記念式典には、事情の許す限り毎年出席しておられる」とのエピソードを前夜の「つどい」でお聞きしたと伝えると、市長は顔をほころばせ、その場が和んだ。

反原発都市の一つ目の要件「非核都市」は、「核の平和利用は善である」という考え方が間違いであり、全ての核を認めるべきでないという思いを表現したと説明すると、「自分はもちろん同感であり、心情としては『反原発』である。県内の市長もほとんどが心情的には『反原発』ではないか」と応じてくれた。かなりはつきりものをおっしゃる。「原発は制御できないもの。使用済み燃料の管理も含め非常に難しい。雇用・景気もあるが、根本的に見直すべきだ」と持論を展開する。「実は、6月の北信越市長会で、原発についても話題になり、『原発のある敦賀市には電源三法交付金がおろるが、隣接市が何も無いのはどうだ』という話はあった」とか、「珠洲市長は『原発立地が見送られたとき、珠洲の生命線が絶たれたと絶望したが、今にして思えば、原発に頼らなくてよかった』と漏らしていた」という裏話をしてくれた。また、「片貝川にダムを造り発電したらどうか」と北電に持ちかけたとき、「急峻すぎてダムにすぐ土砂がたまるので採算がとれない」と断られたが、今、早い水流を利用した小水力発電を進めており、環境保全の意味合いからも、かえってよかった。自治体ごとに自前の発電施設を持たらいいなどと、見識があり、これまでの市長にはあまり見られなかった威勢のいい話がばんばん飛び出し、なんだかこちらも元気になった。

原発立地県や立地自治体への遠慮から、隣接県や隣接自治体はこれまで表立って発言しなかった。しかし、3・11以降は、滋賀県知事が福井に原発を持つ関電に対して立地県並みの防災協定を求めたり、志賀町に隣接する羽咋市、中能登町、七尾市が北電に防災協定を求めたりと、国を待たずに自治体が独自で動き出している。

このような経緯を話し、最後に、市民の会が、「10月13、14日砺波市で開催される北信越市長会で、県市長会は防災対策を議案として提出するということだが、ぜひ魚津市長さんが県内の市長さんたちをリードして、原子力防災について議題にしてほしい」「石井知事との意見交換の場でも、原子力防災計画の早急な立て直しや北電との防災協定締結について、県に強く働きかけてほしい」と、市長に要望した。

魚津市を後にしてすぐに滑川市役所へ向かう。冒頭、市民の会から、「上田市長の言葉が、私たちを反原発県内キャラバンに立ち上がらせたのです」と切り出した。「私たちは新聞報道で、あなたが、『放射能は海を渡って能登から滑川まで来る。私たちの同意なくして志賀原発の再稼働は認められない』と発言しておられることを知った。県内の市長さんの中にも、北電に対してはつきりものを言う人が出てきている。これは、ぜひ県内の湾岸自治体を回り、さらに志賀原発を再稼働させないよう声を上げるように働きかけよう、というのが動機であった」と明かした。

報告6

市長は、「それは光栄である。よく私の発言を気に留めてくれた」と応じ、「福島原発から100キロ離れた、姉妹都市である栃木県那須塩原市でさえも、風向き一つで積んであるわからセシウムが出たと聞いて、その事故の深刻さを痛感した」という例を挙げた。

また、「澤崎市長やあなたなど、はつきりものを言える市長が連携して、富山県知事に働きかけてほしい」と要望すると、「知事は富山県の経済を思考の中心に置いているから、簡単に原発は不要だと言えない」と言うので「では、なぜあなたははつきり言えるのか」と聞くと「知事と私は違う」と言う。「その違いは政治信条か」と重ねて尋ねると、市長は一冊のパンフレットを示し、「私は生態系を守ることが大切だと考えている。市長になるずっと前から信念をもっている」と語った。「市長という立場上、企業に向けて話すことがあるが、そんなときでも私は必ずそれぞれの企業で何か生態系を守る取り組みをするようお願いしている」とのことだった。

これに対し、市民の会も「私たちも『反原発都市』の一番のベースには、生態系を守るという理念があってしかるべきだと考える」「能登半島から富山湾にかけては、生態圏としては一つであるとも捉えられる。ぜひその生態圏を守るという意味でも、反原発の声を上げてほしい」と応じた。

さらに、市長からこんな発言もあった。「反原発を唱えるものが、特定の政党であるのがおかしい。『あの政党が言っていることか』と、かえって敬遠され、広がりを持たないのではないか」という懸念の言葉である。これに対し、反原発市民の会は、「これまでどの政党とも関わりなくやってきた。志賀原発がまだ建設に入る前の段階で、県内のどの政党も無関心を決め込んだ1980年。それからずっと、能登現地に通ってきた」「県内の市長が原発の危険性をはっきり口にするようになったのは、3・11以降である。3・11以降、政党を経由しない多様な立場から、声が上がっている。時代は大きく変わってきているし、ぜひもっと変えていきたい」と応じた。

上田市長は「私も『反原発都市』の一番のベースには、生態系を守るという理念があってしかるべきだと考える」と語った。市長になるずっと前から信念をもっている」と語った。「市長という立場上、企業に向けて話すことがあるが、そんなときでも私は必ずそれぞれの企業で何か生態系を守る取り組みをするようお願いしている」とのことだった。

これに対し、市民の会も「私たちも『反原発都市』の一番のベースには、生態系を守るという理念があってしかるべきだと考える」と語った。市長になるずっと前から信念をもっている」と語った。「市長という立場上、企業に向けて話すことがあるが、そんなときでも私は必ずそれぞれの企業で何か生態系を守る取り組みをするようお願いしている」とのことだった。

これに対し、市民の会も「私たちも『反原発都市』の一番のベースには、生態系を守るという理念があってしかるべきだと考える」と語った。市長になるずっと前から信念をもっている」と語った。「市長という立場上、企業に向けて話すことがあるが、そんなときでも私は必ずそれぞれの企業で何か生態系を守る取り組みをするようお願いしている」とのことだった。

上田市長は「私も『反原発都市』の一番のベースには、生態系を守るという理念があってしかるべきだと考える」と語った。市長になるずっと前から信念をもっている」と語った。「市長という立場上、企業に向けて話すことがあるが、そんなときでも私は必ずそれぞれの企業で何か生態系を守る取り組みをするようお願いしている」とのことだった。



上田昌孝滑川市長(左)へ申し入れ

県内自治体をリードしてほしい——キャラバンの締めくくりに富山市への「申し入れ」(8/30)を行う

報告7

こちら側は、「反原発市民の会」と「つどい」参加者を合わせて6名が出向き、富山市側は、市長の代理として、企画管理部上田次長、建設部稲垣次長、環境部大橋次長の3名が対応した。

結論から言えば、市長自身とは会えなかったせいも、踏み込んだコメントは聞けずじまいだった。

「3・11の福島原発事故以後、原子力防災としては、どんなことに取り組んでいるのか」と尋ねても、返ってくる答えは、何年か前から取り組んでいる地域防災計画のさらなる精緻化や、自主防災組織の強化、防災訓練の積み重ね、そして、呉羽断層を念頭に置いた地震対策、富山湾岸の津波対策である。地震や津波と重なり、複合的に原子力災害が起こることを指摘しても、地震と津波の対策までは語っても、「原子力」の話は全く出てこず、すれ違ってしまふ。

富山市側は、原子力防災については、「市単独で決められることではなく、国の指針を待って、それに沿った県の指示を待って取りかかりたい」という答えに終始し、全くの手つかずの状態であることを、むしろ強調する。そして、「手をこまねいているわけではなく、国に、早く指針を出すようにと、県との防災会議や、市長会を通じて働きかけている」という通り一遍の答えであった。

「平成の大合併」で富山市の人口は、県の約1/2、面積は約1/3にふくれあがり、県内の他の市町村に及ぼす影響、あるいは県に与える影響、県に対する発言力は、大変大きくなっている。具体的には、例えば、県の市長会の会長は富山市長が務め、10月に砺波市で開催される北信越市長会への県市長会としての提出議案の取りまとめも行っているはずである。その議案に「防災対策の充実・強化」が盛り込まれ、原子力防災についても話し合われることになっている。

このように枢要な地位を占めている富山市であるのに、市長代理の3氏の返答ぶりには、正直なところ、

ろ、がっかりさせられた。原発事故対応の問題を、行政のプライオリティの問題として、「国や県の指示待ちだ」と置いておけるこの無神経ぶりは、どこから来るのであろう。もちろん、国の指針とのすり合わせが必要であることは否定しない。しかし、地域住民の生活と密着し、住民の不安や要望に敏感であり、寄り添えるはずの基礎自治体が、国や県の縛りを気にするというよりむしろ、その指針が出ない以上は、考える必要もないという態度は、やはり問題ではないか。

富山県内には、隣接県の立地であるが、直線距離にして30キロしか離れていない志賀原発の再稼働に、大きな不安を感じている県西部の小矢部市や氷見市などの自治体がある。隣県で立地自治体の隣接自治体である、羽咋市や中能登町、七尾市とも、県境を越えて、原子力安全協定の拡大などで共同歩調を取って北電に迫れるように、県市長会長として、それらの県西部の自治体市長の背中を押してやったり、石川県自治体との仲介の労を取ってやったり、基礎自治体でありながら、県と肩を並べる程に大きな存在となった中核市として、北電に県としてはっきりとものを言うように、自ら県に迫ったりと、富山市には、その地位にふさわしい行動力をぜひ発揮してほしい——これまで県内6自治体の市長への申し入れを行い、それなりに願いをもって臨んだ富山市長への申し入れであったのだが、市長の代理の3名に、こちらの言葉がどれだけ届いたのであろうか。「反原発県内キャラバン」の市長への申し入れアクションの締めくくりとしては、歯がゆい思いが残った。



企画管理部上田次長に申し入れる藤岡代表(右)

「反原発県内キャラバン」2011・夏

——打った!! 手応えアリ?! 左翼ポール際への大飛球

ファール

～7市を訪ねた「市長への申し入れ」を振り返って～

この8月、各市での「つどい」を経て、桜井森夫小矢部市長、西塚和行氷見市防災・危機管理監、澤谷泰典高岡市総務部長、夏野元志射水市長、澤崎義敬魚津市長、上田昌孝滑川市長、そして富山市は、市長の代理として企画管理部上田次長他、建設部と環境部の次長に会って話した。これまで連続的に行った「申し入れ」について振り返ってみたい。

1、なぜどの市も予想以上に丁寧な対応だったのか。

まず始めに、反原発を掲げて、原発についての申し入れを行うということで日程調整を申し出ているのに、どの市も大変丁寧に対応してくれた。行政用語では、「市長への面会要請」ということになるのかもしれないが、それにしても、反原発を掲げる一市民団体に直接会わなければならない理由はない。なぜこんなに各市が丁寧に対応したのか。

やはり第一義的には、3・11の福島第一原発「事故」以後、人々の原発に対する認識が大きく変化していることの現れであると考えられる。自治体は、そのことを敏感に感じ取っているのだろう。

加えて、「県内キャラバン」という押し出し方が、自治体をして、「申し入れ」を受ける気にさせたのではないかと考える。各市を連続して回っているのだから、ウチだけ断れないと思ったのか、あるいは、自治体は「反核」や「平和」を掲げた団体の表敬訪問には慣れているので、それと同じように対処したらよいと考えたのか、いずれにせよ、門前払いにはしにくかったようである。

2、西部の市長ほどピリピリしている。

次に、話し合う際の雰囲気だが、小矢部や氷見は、かなりピリピリしていた。これは、訪問する側の自分たちが、回り始めた頃で、まだ余裕が無く、かたくなに回答を求めて堅くなっていたのが市側に伝染したせいもあるだろう。しかし、それを差し引いても、低い山一つ越えると羽咋につながるという、志賀原発からの地理的距離の近さが、原発を論ずる際に緊張感を生むように感じた。

原発についてのアンケート調査でも、志賀原発に対し「不安がある」や「再稼働すべきでない」、「再稼働には自分たちにも承認権を」といった項目の結果が、呉西は呉東より常に20%ほど高かったのも、同様の理由であろう。氷見市の防災・危機管理監が、風向きの話になると、「私の持っているデータでは、年間を通じて西風が吹いているというわけではない」と即座に反論したところに、立場上、志賀原発「事故」をリアルに想定せざるを得ない、その切実さが伺えた。

3、際立つ「原子力防災」の遅れ

「反原発都市を」という言葉には、どこの市長も、もはや驚かなかった。これが、3・11後の現実なのだと思う。しかし、9つの要件一つ一つについては、簡単にウンというはずもなく、「反原発都市」と打ち出すことをまるごと肯定することもできないのが、市長たちの現状であった。回を重ねて、「その場で回答せよ」と言ってもかなり難しいことが分かってきたので、回答は後で郵送してもらうこととして、中身を話し合うようにした。

地域防災計画の中の原子力災害対策については、「従来のものがはじめの一行からすべて無効になった」（氷見市防災・危機管理監）と言って、頭を抱えていた。（裏面下部参照）

高岡市の総務部長は、「高岡市では、地域住民による自主避難訓練が活発に行われており、津波対策、地震対策も独自に強化している」と胸を張ったが、逆に原発事故対策が独自で立てられず、国の指針待ち、県の計画待ちであり、最も遅れていることを露呈した。このように、9つの要件のうち、「原発『事故』に対する防災計画」に関する部分については、どの市も手つかずであり、担当部局が立てたいけれど立てられない焦燥感に駆られているようであった。

4、見えてきた北信越市長会の重要性

キャラバン後半になって、新聞報道で、富山県市長会議が、10月13,14日に砺波で開かれる北信越市長会へ提出する議案に、「防災対策の充実強化」という議案があることを知った。氷見市や小矢部市、高岡市への申し入れでは、羽咋市や七尾市、中能登町と連携して原子力防災を考えたり、北電との防災協定について共同歩調を取ったりするべきではないかと訴えてきた私たちとしては、この市長会が政治的なポイントになるのではないかと考え、魚津市長や滑川市長にぶつけてみた。魚津市長は、この「『防災対策の充実強化』の中には、原子力防災に関することも入ってくるであろう」と見通しを語ったので、「ぜひ、『心情的には反原発』と唱えるあなたが、県内市長をリードし、滑川市長と連携して市長会の場で問題提

起してほしい」と訴えた。

10月の砺波の市長会が、今後の私たちの取り組みでも、ポイントになってくるだろう。

5、 浮かび上がる県知事への申し入れの必要性

氷見や小矢部、高岡等で、「県境を越えて、羽咋市や七尾市、中能登町等、志賀町の隣接自治体と、北電に対して共同歩調を取るべきではないか」と訴えてきたが、どこも「原発立地県の自治体と隣県自治体との立場の違いから、対等な立場で話し合うのは難しいだろう」という歯切れの悪い答えだった。要するに、県のしびりがあって自由にやりとりできないのだろう。県は明らかに自治体の重石になっている。「肩代わり海洋調査」までして原発を迎え入れた石川県と、北電の筆頭株主であり、北電と二人三脚で県の産業・経済を太らせてきた富山県。両県の知事が原発の危険性について話し合う姿は、想像しがたいものがある。

滑川の市長は言う。「知事と自分は違う。知事は富山県の経済を思考の中心に置いているのだから、簡単に原発は不要だと言えないのだろう。私は生態系を守ることが大切だと考えている。だから、志賀原発の事故の危険性を問題にしている」—— そうだとすれば、優先すべきは、経済成長なのか、生態系なのか、どちらであるかは明らかである。魚津市長は「反戦・反核」の立場から、『核の平和利用』は破綻した。地域経済を考えると難しいところもあるが、県内市長たちは心情的には、みな反原発なのではないか」と語っている。

6つの「申し入れ」の全体を通してみれば、やはり県西部、志賀原発に近い自治体は、立地県への配慮、経済界や北電への配慮、そして、積極的に動くことで市民の不安を煽るわけにもいかないという様々な事情で、口が重かった。対照的に、そこまでがんじがらめになっていないから、県東部の市長は、「経済界の意向とは別のところに自分の本当の思いはある」と言い易かったのではないだろうか。

例えそういう構図の中にあるとしても、石井富山県知事は、原子力災害対策の遅れについて危機感を抱いている県西部の市長たちや、「反戦・反核」の立場や「生態系を守る」という立場を強調し、原発「事故」を問題視する県東部の市長たちの声を、真摯に受け止める機会を早急に持つべきである。さらに県は、県内自治体が石川県の自治体と、北電に対し共同歩調を取ることを妨げず、むしろ積極的に支援すべきである。

市長への「申し入れ」を連続的に行ってきたことの集大成として、県知事にこれらを申し入れることが、今後の重要課題として浮かび上がってきているのだ。

6、 終わりに

非被曝・脱被曝の「生存運動」を生きざるを得ない現地の人々に、自分たちの反原発・脱原発のアクションは、どのように向き合えるのか——この問いこそ、今回の「反原発県内キャラバン」の出発点であった。そして私たちは、「キャラバン」を通して、被曝現地の人々と本当に向き合うためには、何より戦略的発想が必要であること、「陣地戦」でなく「機動戦」の論理が有効であることを知った。

今後の戦略として、具体的には、「玉突き連鎖反応」を引き出すことを狙いたい。魚津や滑川の市長が声を上げ、より慎重な姿勢を見せる富山市や高岡市にも意思表示を促す。その声に支えられて、小矢部市や氷見市がしがらみを越え、県境を越えて一歩前へ出る・・・というように各自治体が連携し、共同で声を上げ、北電や県、国へ迫るような流れを生みだしたい。

これをどう現実化していくのか。それには、「キャラバン」の成果を携えた県知事への「申し入れ」を始め、第2次キャラバン、10月の砺波での北信越市長会への働きかけ等、今回の「反原発キャラバン」アクションのいっそうの高次化が必要となるだろう。

（ 原子力災害対策において尊重すべき指針 ）

原子力災害対策においての専門的・技術的事項については、原子力安全委員会の防災指針を十分に尊重するものとする。

※ 防災指針では、EPZのめやすの距離として、原子力発電所の場合は半径約8～10kmとしている。これは、「原子力施設において十分な安全対策がなされているにもかかわらず、あえて技術的に起こり得ないような事態までを仮定し、十分な余裕を持って原子力施設からの距離を定めたものである」としている。また、石川県地域防災計画では、EPZは「発電所を中心として、概ね半径10km 以内の地域」としている。

（高岡市地域防災計画. 原子力災害対策編 より抜粋）

「キャラバン」から派生した動き

——「放射能から子どもを守ろうin富山」の要望を受け入れ、富山市教委が、学校給食食材の産地についての情報提供を行うことに

私たちは、県内各市へキャラバンに赴く前に、食の放射能汚染への対応をめぐるアクションリサーチを行った。リサーチの対象は、県の食品衛生や農政の担当者や、県内大手スーパーと並んで、幼稚園や小中学校の給食を司る市教委にねらいを定めた。なぜなら、学校給食は、その意義がどうであれ、学校に通うすべての児童や生徒に、無条件でそれを食べることを強いる制度であるからである。放射性物質を体内に取り込むことの被害が、大人の何倍も甚大であるといわれる子どもたちであるのに、自分が体内に摂取するものを、子どもたちやその保護者が自分で判断できないのであるから、食の安全を考える際に、学校給食というサービスの制度が、大きなポイントになってくることは必然であった。

8月2日、私たちは、富山市教委の学校保健課・大野課長代理と会い、「あなた方が判断の基準としている国の暫定基準値については、国際的にも緩すぎるという声があり、確かな根拠ではない。子どもたちのために、市独自の自衛策として、大気や土壌の放射能汚染が明らかであると伝えられる地域から来る食材は、できるだけ使わないという方法はとれないのか」と尋ねたが、「国の基準値の見方については見解の相違である。国の基準値以上に独自の選択基準を有することは、産地に対する風評被害を助長することにつながりかねず、できない」と、既存の生産・流通システムに配慮するようない方で、つっぱねられた。

しかし、その後、それでも何か状況を変える手がかりはないかと、富山市学校給食会を訪ねてみたことが、後に幸いする。学校給食会とは、給食食材を調達する公益法人組織であるが、そこでは、市教委と、

市場と、学校給食会の三者で、毎月、来月の給食食材の仕入れ先を決める打合会が開かれるというのだ。その資料をちらっと見せてもらうと、そこには、野菜名と産地が一覧になった表があった。

8月7日、アクションリサーチの小さな発表会の場に、Sさんの姿があった。聞けば、私たちが私たち以外に市教委に食の安全性について尋ねた人がいると市教委から聞いていた、その人だった。Sさんは、9月から自分の子には弁当を持たせようかと思い悩んでいるということだった。市教委では、「給食の食材の産地は、その日学校に野菜が配達される際の納品伝票で分かるから、知りたければ学校で伝票を見せてもらってください」と言われたとのことだった。何とも素っ気ない。食材の産地に応じて弁当を持たせるかどうか決めようとしても、当日しか分からないのでは、判断しようがないではないか。

そこで、なんとか打開する糸口はないかと考えたとき、学校給食会で見た資料を思い出した。あの資料が手に入れば、当日でなくても、産地が分かる。

連絡を取り合い、Sさんを始めとする何人かと、後日作戦会議を開いた。市教委に正式に要望書をわたすこと、譲れない一点を決めておくこと、等を確認し、①国の基準とは別に、汚染が伝えられる産地の食材を使わない②給食便りに産地名を記入する、の2点を要望し、②に絞って交渉することにした。

8月18日に要望書を手渡す。そして8月29日、ようやく回答の日が来た。回答は、予想通り、①も②も認めないものだったが、文書回答であった。

さて、そこからである。認めない理由は、①については、「国の暫定基準に対する見解の相違」である。②については、①と同様の理由と、技術的な困難さを組み合わせられた理由だったので、それを分けて、技術的な問題に絞って話すことにした。すると、問題は、クリアになった。当日の伝票で見せられる情報を、2週間早く見せられないことの明確な理由はない。そして、重要なのは、「打合会」の資料は情報公開の対象になるということである。「なるか」と聞くと「なる」と答える。とすれば、あとは、情報公開の手続きに則らないと出てこないのか、情報提供してくれるのか、という問題だけである。市はその場で情報提供を確約しなかったが、後日、それを受け入れた。

現在は、パソコンが堪能なSさんが立ち上げた「放射能から子どもを守ろうin富山」のブログに、9月の給食で使われる食材の産地が堂々と載っている。



「放射能から子どもを守ろうin富山」が要望書を富山市教委に提出したことを伝える記事(北陸中日8/19)



立花学校保健課長から文書回答(8/29)

2011反原発県内キャラバン「首長への申し入れ行動」（秋編） 報告

今年8月に7市（小矢部市、氷見市、高岡市、射水市、魚津市、滑川市、富山市）を回った、反原発キャラバン「市長への申し入れ行動」（夏編）に続いて、県内の残り8市町村を、9－10月で回り、「首長への申し入れ行動」を連続的に行った。簡単にまとめて、ここに報告する。

● 砺波市 9/27(火) AM11:00

市長に代わって対応したのは、浅田企画課長。「反原発都市を今ここに」という私たちが提起するコンセプトの説明に、一つ一つ頷きながら、課長自身も「もうこれからは、脱原発の時代。自然エネルギーの開発にも取り組むべき」と発言。

砺波市は志賀原発から30～40kmの範囲内。大事故が起きた際、背後の山地によって、放射能の被害を受けやすく、避難もしにくいという条件があることにも話が及ぶ。終始丁寧な対応だった。

● 南砺市 9/27(火) PM1:00

つい数日前に、「ローカルサミット」と題し、南砺市長がホスト役になって、循環型の地域社会づくりについて、福島県の南相馬市長や鹿児島県の阿久根市長らを招いて話し合ったばかり。とりわけ南相馬市とは、災害時の相互協定を取り交わすなど、南砺市はいわば、脱原発に向けた「先進自治体」であるといえる。

申し入れ行動に、市長に代わって対応した中山副市長に、ぜひ「脱原発先進自治体」として、隣接する石川県や富山県内の各自治体と連携をはかってほしいと提言する。山間地としての地の利を生かした再循環エネルギーの振興等、連携づくりの条件が同市では着実に育っていることを確認した。

● 黒部市 9/29(木) PM1:00

当日は、柳田総務課長が対応した。宇奈月町と合併し、海岸から黒部峡谷までを市域にもつようになった同市。富山湾を挟んで氷見市とも向き合う位置にある。最近では、小水力発電への積極的な取り組みが注目されている。そのためか、水の問題についてはきわめて敏感になっていることが、その対応ぶりから伺えた。

原発事故によって、富山湾や黒部の清流が汚染されることのないよう、周辺自治体とはもちろん、氷見市、七尾市といった、富山湾を挟んで向かい側に位置する自治体との連携を強く求めた。

● 入善町 9/29(木) PM2:30

町長自身が申し入れに応じ、冒頭、原子力防災面での県町村会の取り組みは、まだまだこれからだと明かしてくれた。「脱原発は分かるが、代替エネルギーがまだまだ追いついていない。簡単には切り換えられないだろう」と持論を展開する。しかし、現状は、志賀原発1、2号機の停止は、すでに7ヶ月に及んでおり、自然エネルギーへの転換がすぐには図れないとしても、すでに、いわば「脱原発状態」にあるのである。

豊かな黒部川の伏流水や富山湾からの深層水の採取など、入善町にとっても、放射能汚染は、町のまさに生命線に関わること。「他の市町村と共に、県へ

の働きかけを強めてほしい」と重ねて要請した。

● 朝日町 9/29(木) PM4:00

富山県内自治体で唯一、共産党員の籍をもつ脇町長が、私たちを町長応接室へと招じ入れた。いろいろと雑談を交えながらも、原子力防災については、ほとんど手つかずの状態であることを、率直に認めた。けれども、「今後は、町職員と一体になって練り上げていく町づくり計画の中に、原子力防災に関することも積極的に盛り込んでいきたい」と意欲を語った。

独特のスタンスを取る同町長。富山湾岸沿いの各自治体との連携についても、積極性を発揮してほしいものだ。

● 立山町 10/6(木) PM1:00

当日は、舟崎副町長が対応する。広大な立山連峰を有する立山町。小水力発電の取り組みも盛んで、先駆的である。すでに県営の仁右エ門用水発電所が、県内のパイロット事業として、供用を開始している。

「これまでは能登原発の影響についてなど、まともに考えてこなかったが」と言いつつも、こちらの提起に、ずっとこやかにうなずいていた。しかし、能登原発で事故が起きた際には、これまでの恵みの山、守りの山である立山の存在が、かえって壁となって、避難を妨げることになるかもしれないということに話が及ぶと、急に真顔になったのが、印象的だった。

● 上市町 10/6(木) PM2:30

あいにく、町長、副町長、さらに総務課長も不在とのことで、まだ30代とおぼしき総務課係長の深川氏と廣田氏が対応する。「とりあえずお話をお聞きして、町長らに伝えます」とのことなので、こちらが一方的に、「反原発都市を今ここに」という申し入れの主旨や、答えてもらいたいポイントを説明した。

二人ともこちらの話を聞く表情は真剣であり、こういった中堅職員にこそ、原子力防災について、きちんとした考えをもって、町のプランづくりにあたってほしいと思う。

● 舟橋村 10/6(木) PM4:00

県内15市町村の最後の訪問先は、日本一小さい村を標榜する舟橋村であった。県内唯一の「村」である。古越副村長がこやかに対応した。

反原発都市の4つのコンセプトに話が及ぶと、「その通りですね」と、私たちの提起を肯定し、さらに「村民の安全こそが何より大事。まずそれが確保できなければ、全ての行政施策の意味が無くなってしまう」と、強い語調で語った。私たちは「ぜひその姿勢を大切にして、小さな村からの大きな提起を」と、他の自治体へも呼びかけることを要請し、今回の県内キャラバンを終えた。

さらに、これら県内 15 市町村を訪ねて回る「首長への申し入れ行動」の成果を踏まえ、富山県市長会と富山県知事への申し入れも行った。

● 富山県市長会 10/3(月) PM3:30

市長会の事務局次長に別紙申し入れを手渡す。事務局次長から、全市議に印刷して配布することの確約を得る。(以下 市長会への申入書)

2011 年 10 月 3 日

富山県 市長会
会長 森 雅志 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
tel . 076-441-7843

申し入れ

日頃より、貴会員のお一人お一人が、県内各地の基礎自治体の長として、地域防災に真摯に取り組んでおられること、及び、県市長会として、高い危機意識をもって国や県へいろいろと要望しておられることに、あらためて敬意を表します。

私たちは、「反原発市民の会・富山」です。1980 年に会を結成して以来、反原発運動、とりわけ、能登原発に対する反対運動に取り組んで来ました。今年3月に福島で未曾有の原子力災害が起きて以来、私たちは、「反原発県内キャラバン」と称して、能登原発現地に近い氷見市や小矢部市から順に、湾岸沿いに県内各市を訪ね、「市長への申し入れ」行動を連続的に行って来ました。そうして、この 9 月には県内の全ての市への訪問を終え、10 月初旬には、内陸部の町村を含む、県内の全ての自治体を訪ね、「首長への申し入れ」を連続的に行う今年の「キャラバン」を、完了する予定です。

私たちは、この「キャラバン」を通して、各自治体の市長さんや担当者の方と直接お話することで、自治体によって多少の温度差はあるものの、志賀原発再稼働に対する不安、国の原子力防災の指針が定まらないことに対する焦燥といったものを、肌で感じました。

このことから、各自治体での独自の取り組みはもとより、富山県内の自治体として連携して事に当たること、この際、必要ではないかと考え、次の三点について申し入れます。誠意をもって、対処していただけますよう、お願い申し上げます。

記

1. 県内各市が、志賀原発の事業者である北陸電力との間で、安全協定を結ぶことを北陸電力に求めていくこと。また、県市長会として、北陸電力に対し、その旨を表明し、各市が横に連携して、北陸電力に対しそれを迫ることができるよう、積極的にサポートすること。
2. 富山県との間に、「県防災会議」とは別に、原子力防災をどう考えるか、協議する場を県市長会として求めること。具体的には、地域防災計画に原子力防災をどう位置付けていくのか、北陸電力との安全協定締結をどう進めていくのか、原発立地自治体としての石川県、志賀町との関係をどう築くのか、原子力災害時の広域連携をどう進めるか等、防災全般を扱う会議の中の一部として扱うことでは間に合わない様々な問題について、これまで以上に踏み込んだ協議をする場を求めていくこと。
3. 原発立地自治体に隣接する自治体を始めとする、石川県内の自治体との連携を積極的に図り、北陸電力との安全協定締結について、県境を越えて自治体間で連絡を取り合い、共同歩調がとれるよう、サポートすること。

● 県知事 10/3(月) PM4:30

当日は、知事政策局 防災・危機管理課の遠藤班長、広沢主幹らが対応。こちらからは、原発立地自治体であるかどうかという枠を越えて、隣接自治体が、事業者と独自に安全協定を結ぼうとする動きが全国的に加速していること。また、私たち自身が、この「キャラバン」を通して県内各基礎自治体の首長や担当者と直接話すことで、彼らの志賀原発再稼働に対する不安や、国の原子力防災の指針が定まらないことに対する焦燥、また、私たちの「脱原発都市を今ここに」という提起に対する一定の理解・肯定的評価等を実感したこと。これらのことから、県内各自治体が、北陸電力との間で、安全協定を結ぶための機は熟しており、県がその条件を整えるべきであることを強く訴えた。

県の側からは、「『キャラバン』で一体どれほどの自治体の首長が、安全協定を結ぶことにまで言及しているのか」などと、私たちが各首長と話した中身に興味津々のようであった。「『心では反原発である』と言った首長もいた」という話をすると、「知事もおそらく心の中は市長さんたちと同じではないか」などと返すものの、「県なりに手順を踏んでいる」とか「富山県は、事業者や隣接設置自治体と、安全協定締結よりもある意味先へ進んだ信頼関係を築いていると自負するところがある」などと、慎重な受け答えに終始した。

話し合いの終わりに、今回の申し入れ行動を受けることに関して、県の取った態度について強く抗議した。それは、「申し入れの場にマスコミを入れたくないので、マスコミには連絡しないしてほしい。もしどうしても入れるということであれば、申し入れを受けないこともあり得る」という事前の条件づけについてである。私たちからは、「自分たちはいつだって公明正大にやる。こそこそ話し合うつもりはないので、マスコミにはいつも伝えることにしている。ニュースバリューがあることだと判断すれば、マスコミは来るだろう。それだけの話である。マスコミを入れたくないければ、あなた方がマスコミと入れる入れないでやり合えばよい。」「申し入れの場をもつことにいろいろと条件をつけることは、市民運動つぶしではないか。こういうやり方は、知事が命じているのか。」など、厳しい追及を行った。最終的には、今後、私たちの申し入れ行動については、マスコミ云々の条件は一切つけない旨、確約させた。さらに、本申し入れ事項について、県としてどのように対処するのか、回答を強く求めると、二週間後に再度、回答を得る場を持つと返事をした。(以下 知事への申入書)

2011年10月3日

富山県知事
石井 隆一 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
tel . 076-441-7843

申し入れ

日頃より、富山県知事として、地域防災に真摯に取り組んでおられること、及び、高い防災意識をもって国へいろいろと要望しておられることに、あらためて敬意を表します。

私たちは、「反原発市民の会・富山」です。1980年に会を結成して以来、反原発運動、とりわけ、能登原発に対する反対運動に取り組んで来ました。今年3月に福島で未曾有の原子力災害が起きて以来、私たちは、「反原発県内キャラバン」と称して、能登原発現地に近い氷見市や小矢部市から順に、湾岸沿いに県内各自治体を訪ね、「市長への申し入れ」行動を連続的に行って来ました。そうして、この10月初旬には、内陸部の町村をも含む、県内の全ての自治体を訪ね、「首長への申し入れ」を連続的に行う今年の「キャラバン」を、完了する予定です。

私たちは、この「キャラバン」を通して、各基礎自治体の首長さんや担当者の方と直接お話しすることで、自治体によって多少の温度差はあるものの、志賀原発再稼働に対する不安、国の原子力防災の指針が定まらないことに対する焦燥といったものを、肌で感じました。

このことから、各自治体の取り組みはもとより、市町村を束ねる富山県としても、積極的に行動することが、この際、必要ではないかと考え、次の四点について申し入れます。さらに、県として、下記の申し入れにどのように対処されるのか、誠意をもって明らかにされますことを、重ねて申し入れます。

記

1. 原発立地自治体の隣接自治体として、富山県が、志賀原発の事業者である北陸電力との間で、安全協定を結ぶことを、北陸電力に求めていくこと。

2. 県内各自治体が、北陸電力との間で、安全協定を結ぶことをサポートすること。具体的には、自治体間で連携して、北陸電力に対しそれを迫ることができるよう、連絡調整等を積極的に行うこと。
3. 原発立地自治体に隣接する自治体の知事として、原発立地自治体である石川県知事と、志賀原発について協議する場を設けること。その協議の一環として、県境を越えた石川—富山県内の市町村自治体が連携して北陸電力と安全協定を結ぶことの内容を整えること。
4. 国の原子力安全委員会の「防災指針」が確定するのを待っているだけでなく、原子力防災について進んで研究し、「地域防災計画」の一環としての「原子力災害対策」について、県として積極的な改訂方針を、早急に打ち出すこと。

● 県知事(回答) 10/17(月) PM6:00

知事政策局 防災・危機管理課柿沢課長を始め、4人が応対した。期日通りに回答を得る場を設定してくれたことに敬意を表し、今回は「紳士的」(?)な態度で臨んだ。

始めに柿沢氏の口から話された知事からの回答は、全て「想定内」のものであった。「県が北電との間で安全協定を結べ、さらに、県が県内自治体が安全協定を結ぶことへのサポートを」という申し入れ1. 2. については、「国の原子力安全委員会における防災指針の議論の中で、『立地自治体に準じた扱いが望ましい』ということになれば・・・」という、「待ち」の姿勢である。3. については、「当然、石川県知事とは緊密に連携を取っており、これからも取る」という言い方であり、これも、特段熱意は感じられない。4. の地域防災計画については、「国の『防災指針』が確定するのを待っているだけでなく」という申し入れの文言に引っかかったのか、「国の防災基本計画というものがまずあり、それに基づいてあるものであるから、国の動きを見ていく。しかしそれだけではなく、それと平行して、県の防災会議を開くなど、専門家の意見も聞きながら、議論を重ねて、県民の安全・安心を守るために、しっかりと確かな答えを積極的に考えている」と強調した。申し入れについての県の回答は、このように、慎重な言い回しに終始した。

そこで、こちらから、そのような「模範解答」でいいのか？県は、自治体としての「団体自治」の前進をどうはかるかという問題として、原子力規制行政の問題

を認識しているのか？この私たちとの協議の場を、「住民自治」を受け止め、力にしながら、さらに「団体自治」を前進させることの実践として認識しているのか？と問うた。その上で、こちらから、原子力災害対策／原子力規制行政を巡る全国各地の動きが、マスコミ報道にどれだけ取り上げられたかを調べて独自に数値化したものを資料として提示した。

それにより、今年5月からは月平均9件の記事があり、事業者別では、関電、九電、中国電に対するものが多く、動きは、(東北・関東がまだ災害当事者として話せる余裕がないこともあり、当然ながら)西高東低であること、立地自治体(県)21件に対し、非立地自治体(県)が33件と1.5倍も動きがあること、安全協定の範囲拡大(16件)と事故通報の迅速化(2件)要求を合わせると、地域防災計画のEPZ拡大(9件)の2倍にもなること、そして、安全協定締結を要求するパターンが、実は、県と県下自治体との連携によるものが大半であることなどが説明された。私たちの申し入れ行動の根拠が、全国の動向の数値化で一層明らかになったことと思う。

さらに、こちらからの提案として、県の防災会議に北電が「説明者」として招かれているのであれば、同じように、私たち反原発市民の会・富山も、1980年から反原発に取り組んでいる老舗の運動体として、原発を再起動させないという立場の「説明者」として招いてもらいたいと要求した。

そして最後に、「あなた方と話すで大変勉強になる」という課長ら行政側参加者4名に、一人ずつ印刷物を渡して、地域住民／議員／自治体が机を並べて共に学ぶセミナー：[地方自治体と原子力災害対策／原子力規制行政]——現状と3・11以後の課題——を開催(27～28p参照)することを告げ、ぜひ積極的に参加し、学ぶよう要請した。さらに、いずれ来年のどこかの時点で、「安全協定の内容の問題」を含めて、あらためて申し入れを行うことを予告し、1時間あまりの話し合いを終えた。

「原子力災害対策と一体になった地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、首長に要請することを求める陳情」を県内15基礎自治体と富山県に対しておこなう

この夏から秋にかけて、私たちは、「県内反原発キャラバン」で、県内全 15 市町村及び県を回り、首長への申し入れを連続的に行いました。わたしたちは、反原発を掲げるグループが、基礎自治体の首長さんたちと、率直な意見交換ができたことに、隔世の感を禁じ得ません。これも、3・11 がもたらす未曾有の深刻な事態が、地域住民と行政とに共通の課題を突きつけているからこそ、実現していること、つまり、「アフター 3・11」の「現実」なのだろうと実感しています。

この活動から、一歩進め、12月定例議会に向けて、11月8日に、県内15市町村議会に対して、「原子力災害対策と一体となった地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、首長に要請することを求める陳情」を提出しました。(陳情内容は3項目。2項目目は、提出先によって異なる)また、14日に、県議会へ同様の陳情しました。

県内 15 市町村への陳情内容

2011年11月8日

陳情書

〇〇議会議長
□ □ 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策と一体となった地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、首長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。貴自治体も、志賀原発の隣接県(の基礎自治体)として、市民／町民／村民の安全・安心を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、積極的に、原子力災害対策と一体となった地域防災計画の策定と北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、貴議会として首長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県(の基礎自治体)として、原子力災害対策と一体となった地域防災計画を策定するよう、首長に要請してください。(全自治体同内容)

陳情先	2の内容
氷見市	氷見全域を、UPZ として、北陸電力と安全協定を結び、停止中の原発の再稼働等、事業者の提案に対する「拒否権」を、事業者に認めさせるよう、首長に要請してください。
小矢部市 高岡市、砺波市 南砺市、射水市	貴市全域を、UPZ に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、停止中の原発の再稼働等、事業者の提案に対する「同意権」を、事業者に認めさせるよう、首長に要請してください。
富山市 滑川市 魚津市	貴市全域を、UPZ に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、停止中の原発の再稼働等、事業者の提案に対する「意見表明権」を、事業者に認めさせるように、首長に要請してください。
上市町、立山町 舟橋村、黒部市 入善町、朝日町	貴市町村全域を、PPA = 50km 圏（ヨウ素剤配布、屋内退避地域）に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、県下の他の基礎自治体との連携の下に、市民／町民／村民の安心が得られるまで、何度でも事業者から説明を求める権利を事業者に認めさせるよう、首長に要請してください。

3、1・2を実現をさせる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「市民／町民／村民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、首長に要請してください。（全自治体同内容）

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

県議会への陳情書

2011年11月8日

陳情書

富山県議会議長
坂田 光文 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策と一体となった地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、知事に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県も、志賀原発の隣接県として、県民の安全・安心を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、積極的に、原子力災害対策と一体になった地域防災計画の策定と北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、県議会として知事に要請するとを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県として、原子力災害対策と一体となった地域防災計画を策定するよう、知事に要請してください。
- 2、県内全域を、UPZ ないし UPZ に準ずるものと位置付け、北陸電力と安全協定を結び、停止中の原発の再稼働等、事業者の提案に対する「拒否権」を、事業者に認めさせるよう、知事に要請してください。
- 3、1・2を実現をさせる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「市民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、知事に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

ご 案 内

セミナー：地域住民／議員／自治体が共に学ぶ

[地域自治体と原子力災害対策／原子力規制行政]

——現状と3・11以後の課題——

への参加を呼びかけます

東日本大震災という未曾有の出来事は、私たちに未曾有の課題を突きつけています。原発の問題に限定しても、既存の原発に対する規制の強化／原子力災害への対策の強化を迅速に進めながら、原発に依存しない／原発を必要としない社会・くらしのありかたをいかに実現するかということが、今や、この列島のすべての住民や自治体の共通課題になったと言っても過言ではありません。

3・11以後、列島各地で様々な反／脱原発の声やアクションが起こっています。その中でも、とりわけ原発の規制や災害対策をめぐる動きの中で、特徴的なのは、立地・非立地の違いを問わず、県や市町村という行政区分を〈越境〉し合って、自治体どうしが連携しながら、事業者との安全協定締結を求める動きが進みつつあることです。「上からの指示待ち／事業者からの説明待ち」という「待ち」の姿勢からの脱却が、各地で始まっています。

石川県においても、原発立地自治体の隣接自治体である2市1町を筆頭に、他の市町村もかなり積極的に「待ち」の姿勢からの脱却を始めています。そして、私たちのメンバーでもある「反原発市民の会」の者が「県内キャラバン」で富山県内 15 の基礎自治体を訪ね、直接首長や担当職員の皆さんとお話したときにも、同様の動きが起こりつつあるという感触を得ています。

そこで、私たちは、富山県内の個々の地域住民が〈越境〉し合い、さらには、石川県の住民とも〈越境〉し合い、連携して、それぞれの県下の、さらには石川県のそれぞれの自治体に対し、原子力災害対策／原子力規制行政の確立・再確立を求めていきたいと思えます。

その際に、住民は「住民自治」の担い手として、自治体は「団体自治」の担い手として、議員は両者を繋ぐ者として、それぞれの役割を果たしつつ、「三位一体」となって事を進めることが何よりも大事であると思えます。そうすることによって、未曾有の課題に直面している私たちが、地域の未来／列島の未来を拓いていく手がかりを得ることが可能になるのではないのでしょうか。

このような思いで、本「セミナー」をスタートさせます。皆さんの参加を呼びかけます。

セミナー：地域住民／議員／自治体が共に学ぶ

[地域自治体と原子力災害対策／原子力規制行政]

—— 現状と3・11以後の課題 ——

日程・プログラム

I. 地域自治体と原子力安全協定

菅原慎悦（東大大学院工学系研究科原子力国際専攻／日本学術振興会特別研究員）

●日時：2011年11月20日（日）13:00～15:30

●場所：県民会館 704号室

II. 地域自治体と原子力防災計画

末田一秀（「はんげんぱつ新聞」編集委員／自治労脱原発ネットアドバイザー）

●日時：2012年1月29日（日）13:00～15:30

●場所：サンフォルテ 304号室

III. 専門家幻想を超えて

—— 地域自治体の原子力行政の改革への直言 ——

多名賀哲也（前石川県平和運動センター事務局）

●日時：2013年2月19日（日）13:00～15:30

●場所：サンフォルテ 304号室

セミナー参加費：1回のみ参加 一人1000円 2回参加 一人2000円

3回全部参加 一人2500円とします。

「越境する原子力災害対策／原子力規制行政を求める住民ネット・富山」

（略称）〈越境〉ネット・富山

代表 埴野 謙二

連絡先 〒930-0856 富山市牛島新町6-1-905

電話番号 076-441-7843 FAX 076-444-6093